

令和5年度「健康の森花岡プラザ」に係る事業報告書等評価結果

健康の森花岡プラザについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	健康の森花岡プラザ
設置目的	浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置や研修、設備の保守点検、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、省エネルギー推進について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の平等な利用の確保、利用者からの要望・意見の把握及び反映について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。</li> <li>町内会や関係団体の代表者等との意見交換の実施等により、積極的に地域との連携を図っている。</li> <li>浴室へのボディソープ等の設置やタオル等販売などサービスの向上に努めている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、利用者の健康増進及び市民が交流できる自主事業を実施し、施設の利用促進に貢献している。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費の混入はなく、経費節減に努めながら適正に処理している。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施されている。  
利用者数も増加しているが、引き続き、適正な管理運営や自主事業の実施により、施設の利用促進及び利用者へのサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課  
【電 話】 0172-62-1174  
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp